

松崎町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	7,934	3,980,582	131,081	676,228	17.0	18.7

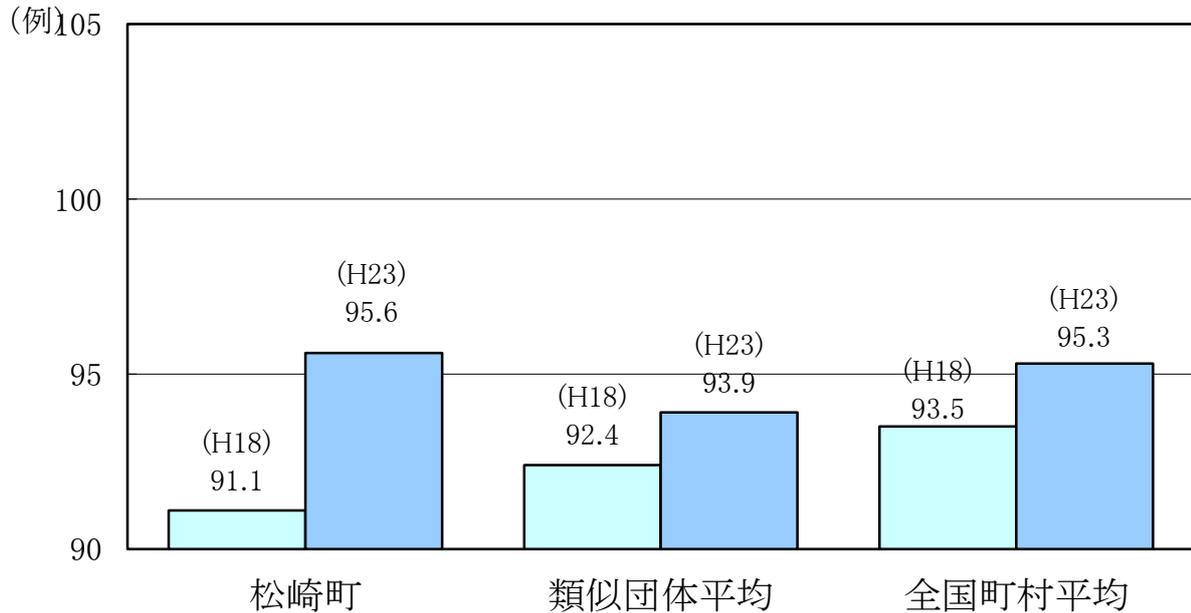
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)21年度
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	84	295,542	32,539	106,129	434,210	5,169	5,362

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A - B	勧 告 (改定率)		
23年度	円 389,710	円 390,458	円 △748 (△0.19%)	% △0.19	% △0.19	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較 差 A - B	勧 告 (改定月数)		
23年度	月 3.97	月 3.95	月 0.02	月 —	月 3.95	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
松崎町	40.5 歳	304,500 円	340,800 円	— 円
静岡県	42.7 歳	347,627 円	440,922 円	382,514 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.1 歳	314,513 円	363,259 円	341,378 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
松崎町	51.6歳	15人	265,600円	277,700円					
うち清掃職員	43.5歳	3人	264,900円	275,600円					
うち学校給食	56.7歳	6人	267,000円	274,300円					
うち用務員	53.4歳	3人	257,000円	267,600円					
うちその他	47.7歳	3人	272,300円	296,800円					
静岡県	52.4歳	299人	339,543円	385,765円	361,964円				
国	49.5歳	3,689人	283,862円		321,662円				
類似団体	49.2歳		269,018円	289,541円	279,926円				

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松崎町	40.7 歳	288,600 円	297,400 円 (幼稚園教諭)
静岡県	44.1 歳	389,970 円	436,533 円 (小中学校幼稚園教育職)
類似団体	41.2 歳	300,092 円	319,568 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区分		松崎町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	180,158 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	145,598 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	142,978 円	円
	中学卒	円	130,181 円	円
教育職 (小中学校・幼稚園)	大学卒	172,200 円	201,217 円	円
	高校卒	144,500 円	156,077 円	円
〇〇職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

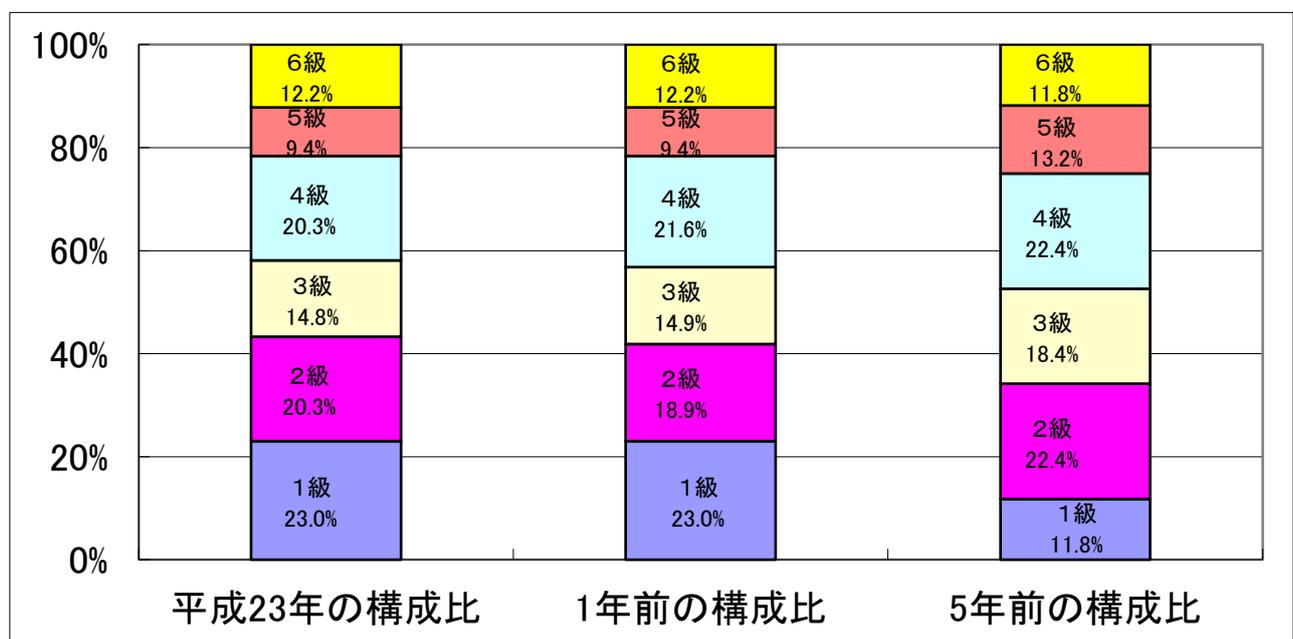
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	249,600 円	- 円	404,400 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	短大卒	- 円	- 円	- 円
保健師	短大卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長、事務局長、会計管理者	9 人	12.2 %
5 級	課長補佐、主幹	7 人	9.4 %
4 級	係長、室長、所長、主任教諭	15 人	20.3 %
3 級	主任主査、主任技師、主任保健師、教諭	11 人	14.8 %
2 級	主任主事、主任技師、教諭	15 人	20.3 %
1 級	主事、主事補、技師補、教諭	17 人	23.0 %

- (注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数で技能労務職を除いた74名対照
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 平成18年に8級制から6級制に変更している。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事考課制度を平成19年度から実施しているが、昇給への反映はしていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松 崎 町		静岡県		国	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,233 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,550 千円			
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 20~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況

人事考課制度を平成19年度から実施しているが、昇給への反映はしていない。

(2) 退職手当 (23年4月1日現在)

松 崎 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) (退職時特別昇給 勸奨 4~8号)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 22年度 19,723 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	9,337 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	111 千円
支給実績(21年度決算)	8,106 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	96 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族6,500円 配偶者がいない場合そのうち1人11,000円 満16歳に達する年度から満22歳の年度末までの子1人につき加算5,000円	同		8,533 千円	254,400 円
住居手当	家賃23,000円以下は、家賃額から12,000円を控除した額 家賃23,000円超は、家賃額から23,000円を控除した額の1/2+11,000円(上限27,000円)	同		2,185 千円	307,200 円
通勤手当	通勤距離2.0km以上を対象 最高限度額55,000円	同		2,356 千円	62,400 円
管理職手当	6級77号の8%	異		3,671 千円	407,888 円
宿日直手当	1回4,200円			2,041 千円	33,459 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料 報 酬	町 長	612,000 円	()	(参考)類似団体における最高/最低額		850,000 円 / 355,000 円
	副 町 長	495,000 円	()			675,000 円 / 304,500 円
	議 長	273,000 円	()			370,000 円 / 205,000 円
	副 議 長	208,000 円	()			320,000 円 / 164,900 円
	議 員	187,000 円	()			300,000 円 / 145,500 円
期 末 手 当	町 長	3.95				
	副 町 長	3.95 月分				
	議 長	3.05				
退 職 手 当	副 議 長	3.05 月分				
	議 員	3.05				
	備 考	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	町 長	給料月額等×在職年数×500/100		12,240 千円	任期毎	
	副 町 長	給料月額等×在職年数×300/100		5,940 千円	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

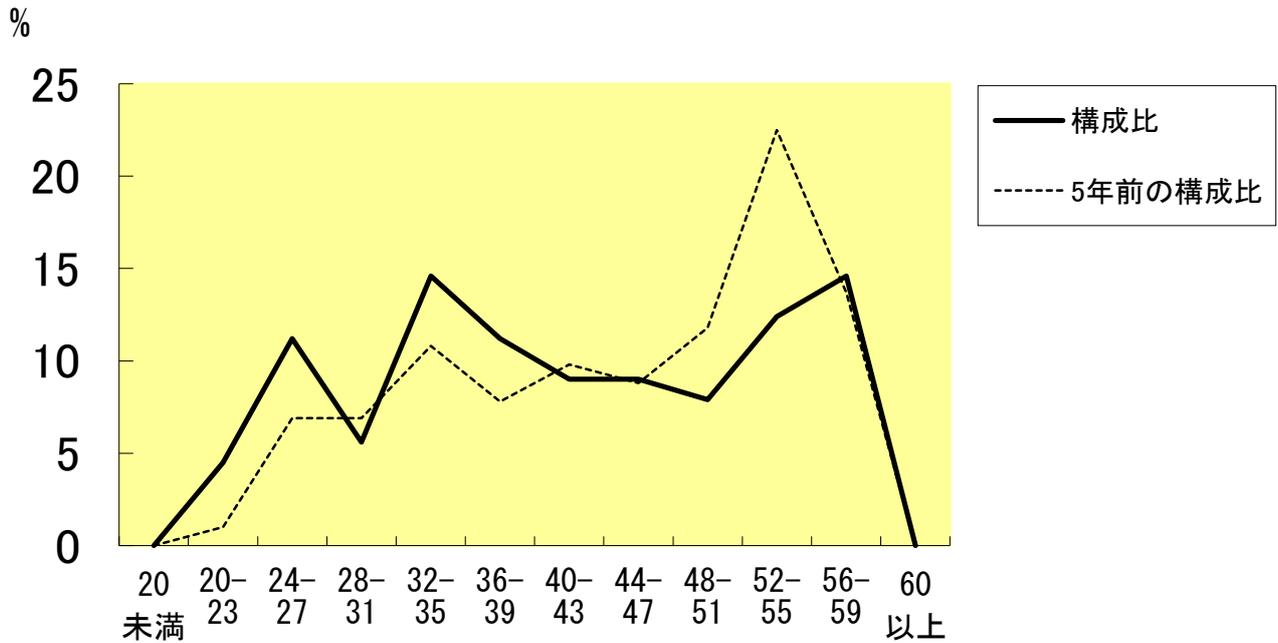
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	17	18	1	異動による増員
		税 務	6	7	1	異動による増員
		民 生	5	5	0	
		衛 生	12	10	▲2	異動による減員
		農林水産	2	2	0	
		商 工 土 木	5 5	4 5	▲1 0	異動による減員
	計	54	53	▲1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.7 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)	
	教 育	25	25	0		
	消 防			0		
	小 計	79	78	▲1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.8 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道・温泉	5	5	0		
	その他	6	6	0		
	小 計	11	11	0		
合 計		90 [136]	89 [136]	▲1 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.2 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	人	4人	10人	5人	13人	10人	8人	8人	7人	11人	13人	人	89人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	58	56	51	52	54	53	△5 (△8.6%)
教育	32	30	28	26	25	25	△7 (△21.9%)
消防							(%)
普通会計計	90	86	79	78	79	78	△12 (△13.3%)
公営企業等会計計	13	13	13	12	11	11	△2 (△15.4%)
総合計	103	99	92	90	90	89	△14 (△13.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道・温泉事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 188,597	千円 35,353	千円 20,805	% 11.0	% 14.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/ A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 5	千円 14,313	千円 1,459	千円 5,033	千円 20,805	千円 4,161

(参考)21年度平均 一人当たり給与費
千円 4,663

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (23年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	平均給料月額	平均給与月額
松 崎 町	36.8 歳	243,720 円	256,724 円
団 体 平 均	40.5 歳	304,500 円	340,800 円
事 業 者	歳		円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 崎 町	松崎町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(22年度) 1,007 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,233 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (23年4月1日現在)

松 崎 町	松崎町 (一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 勸奨 4~8号)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 勸奨 4~8号)
1人当たり平均支給額 22年度 千円	1人当たり平均支給額 22年度 19,723 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	820 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	164 千円
支給実績(21年度決算)	1,051 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	175 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族6,500円 配偶者がいない場合そのうち1人 11,000円 満16歳に達する年度から満22歳の 年度末までの子1人につき加算5,000 円	同		515 千円	171,667 円
住居手当	家賃23,000円以下は、家賃額から 12,000円を控除した額 家賃23,000円超は、家賃額から 23,000円を控除した額の1/2+11,000 円(上限27,000円)	同		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離2.0km以上を対象 最高限度額55,000円	同		114 千円	57,120 円